

第 60 回(令和 3 年度)下中科学研究助成金応募要領

1. 目的

この研究助成金は、学校教育に携わる先生等の教育のための真摯な研究を助成し、その発展を願うためのものであり、平凡社の創業者である故下中弥三郎翁が生前その制定を念願した教育奨励賞の意味をもつものであります。従来は、自然科学および科学教育にかかわる研究を重視していましたが、広く教育全般にかかわる今日的課題を取り上げたものも期待します。

2. 対象とする専門分野

下中科学研究助成金の対象とする専門分野は、下表の通りです。

表 1 部・専門番号表

部	専 門	番号	部	専 門	番号	部	専 門	番号
自 然	算数・数学	11	人 文	国 語	31	そ の 他	教育一般	51
	理科教育	12		地歴・公民	32		環境教育	52
	物 理	13		外 国 語	33		情報教育	53
	化 学	14		図工・芸術	34		国際理解教育	54
	植 物	15		保健体育	35		キャリア教育・進路指導	55
	動 物	16		特別活動	36			
	地学・天文	17		道 徳	37			
	農業・農学	18		特別支援教育	38			
	工業・工学	19		生活・総合学習	39			
	水 産	20						
技術・家庭	21							

3. 応募資格

全国小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校及び高等専門学校の教員、並びに教育センターや教育委員会等にあつて教育実務を行う者に応募資格があります。個人研究あるいは共同研究のいずれについても応募することができます。なお、応募は一人 1 件に限ります。

4. 金 額

総額 900 万円。1 件当り 30 万円で 30 件を予定しています。

5. 応募手続き * 申請書フォーマット、応募方法が変わりました。

(1) 当財団のホームページ (<http://www.shimonaka.or.jp/>) より、申請書の様式をダウンロードし、所要の事項を記入した後に、「PDF ファイル」として E-mail に添付してお送り下さい。なお、件名に「第 60 回下中科学助成金申請書送付の件」、E-mail 本文に、申請者のお名前(姓名)を必ず記して下さい。申請書受領の通知を 1 週間以内にお送りいたします。

E-mail アドレス : info@shimonaka.or.jp

(2) 共同研究の場合は、必ず代表者個人名で申請し、共同研究者名を所定の欄に記して下さい。

- (3) 申請書に記入漏れがあると、審査対象から外されることがあります。とくに、推薦者欄は必ず記入して下さい。
- (4) 最も新しく研究した事項、および今後の研究の進め方等について、申請書に書き切れない場合には、A4 で2枚以内にまとめ、申請書とは別のPDF ファイルとして、E-mail に添付して下さい。必要に応じて、審査の参考にします。なお、これ以外の過去の業績等をお送りいただいても、審査の参考にはいたしません。

6. 選考

下中科学研究助成金審査委員会において適格者を選考します。

審査委員（順不同）

委員長	青木清（上智大学名誉教授・人間総合科学大学名誉教授）
委員	中尾征三（文部科学省初等中等教育局主任教科書調査官[元]）
	長尾篤志（文部科学省初等中等教育局主任視学官）
	蟻川謙太郎（総合研究大学院大学教授）
	園池公毅（早稲田大学教授）

7. 募集期間

令和3年6月1日～12月10日（当日20時までに発信されたE-mailを有効とします）

8. 入選者決定

令和4年2月21日

応募者全員に採否を直接通知するほか、入選者名はホームページに掲載するとともに、新聞その他の報道機関にも連絡いたします。

9. 助成金の交付

決定後1カ月以内に取得者個人にお送りします。特に授賞式は行ないません。

10. 報告

助成金を取得された方には、研究成果及び使途報告書の提出をお願いいたします。

なお、当財団では下中科学研究助成金創設30周年を機に、平成5年度より『下中記念財団年報』を刊行して参りました。本年度より冊子は刊行いたしません。審査委員会が推薦した方々に研究発表論文を執筆していただき、ホームページにて紹介させていただきます。

11. 問い合わせ先

公益財団法人 下中記念財団事務局

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2-7 伊東ハイム202号

*8月1日より左記へ移転します。〒162-0055 東京都新宿区余丁町7-1 発明会館ビル502号

電話 03(5261)5688 FAX 03(3266)0352

E-mail: info@shimonaka.or.jp

URL <http://www.shimonaka.or.jp/>

表2 都道府県番号表

都道府県	番号	都道府県	番号	都道府県	番号
北海道	01	石川	17	岡山	33
青森	02	福井	18	広島	34
岩手	03	山梨	19	山口	35
宮城	04	長野	20	徳島	36
秋田	05	岐阜	21	香川	37
山形	06	静岡	22	愛媛	38
福島	07	愛知	23	高知	39
茨城	08	三重	24	福岡	40
栃木	09	滋賀	25	佐賀	41
群馬	10	京都	26	長崎	42
埼玉	11	大阪	27	熊本	43
千葉	12	兵庫	28	大分	44
東京	13	奈良	29	宮崎	45
神奈川	14	和歌山	30	鹿児島	46
新潟	15	鳥取	31	沖縄	47
富山	16	島根	32		